

令和5年度第1回御宿町教育施設検討委員会会議録

日時：令和6年1月10日（水）

午後3時～午後5時05分

場所：御宿町役場中会議室

（事務局）

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本委員会の傍聴の希望がございましたので、本来でありますと委員長の方で許可をさせていただく形になっておりますが、本日まだ委員長が決まっておられませんので、事務局判断として許可をしておりますので、よろしくお願いいたします。

また、布施小学校石井委員から欠席の連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、はじめに御宿町長よりごあいさつを申し上げます。

（町長）

皆さんこんにちは。本日はですね、皆様方には大変お忙しい中、令和5年度第1回御宿町教育施設検討委員会にご参加をいただきましてありがとうございます。ごあいさつということでございますが、大変申し訳ございませんが、着座にてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

当委員会はずいぶん、御宿小学校の更新についてという大きなテーマの中です。これまで検討委員会で検討していただいたわけですが、これまでの経緯について簡潔に申し上げさせていただきます。

これまで教育委員会要綱第1号に基づきまして設置されました検討委員会において、7回の会議を経て、昨年2月13日付で検討委員会委員長より、町長である私に、この7回の会議の報告を2月13日にいただきました。これは、次のような報告になっておりますので、簡単に申し上げますと、これまで様々な方面から検討を進めてまいりました中で、建設候補地について教育施設検討委員会において1つの候補地に絞ることは難しく、御宿中学校、布施小学校の立地場所の2か所に絞りました。これまで聴取された保護者の皆様、町民の皆様の要望を考慮した上で、子どもたちの教育環境を勘案し、御宿町の教育の方向性を含め、町長の考えをお示しいただき小学校の建設敷地の決定をお願い申し上げますと、このような報告をいただいたわけですが、これを受けまして、およそ半年にわたりまして、熟慮を重ねた結果、昨年の9月にさまざまな事情を勘案して御宿中学校敷地内を建設地とすると決定させていただきました。

た。

これまで勘案熟慮をした様々な事情について申し上げさせていただきますと、御宿小学校の更新につきましては、第4次御宿町総合計画において、ページが58から59となっておりますが、次代を担う力ということで、学校教育の方におきまして、学校施設の計画的な改修について記載してございます。内容的には、御宿小学校については、平成30年に築50年を経過することから、建て替えを含めて検討しますという表現で明記をされております。これを受けまして、令和3年2月に御宿町学校施設個別施設計画を策定いたしまして、1967年、昭和42年に建築されました御宿小学校校舎は築60年を目途に改築が必要とされています。築60年といえますのは2027年、令和9年になります。

このような経緯を経まして、令和5年3月に策定されました第5次御宿町総合計画においては、令和5年から令和8年までの前期実施計画において、最重点施策として御宿小学校校舎更新事業を挙げ、耐用年数である令和9年3月までに新校舎を更新すると明記してございます。第5次御宿町総合計画は、令和5年3月の第1回定例議会におきまして、議案第17号として、第5次御宿町総合計画の策定についてということで上程されまして、議会の可決承認をいただいているところであります。このような経緯において、御宿小学校校舎更新事業を進められてきまして、財源措置としまして、令和3年9月開催の第3回定例議会において、建設基金積立5,000万円が予算承認され、以来計4回にわたりまして、積立金について予算承認をされております。中学校体育館建設費の積立金の残1億700万円を追加いたしまして、現在積立金は4億700万円が積み立てられておるところであります。

ここで、令和4年から5年にかけての経緯を振り返りますと、皆様のお手元の資料にございますように、冒頭に申し上げましたことと、少し重複いたしますが、令和4年3月に教育施設検討委員会が設置され、7回の会議を経て令和5年2月に委員会、委員長より町長宛に報告がありました。説明が前後いたしますが、当検討委員会の構成委員は町議会議員の皆様方、教育団体代表の皆様、各学校の代表の皆様、保護者の代表の皆様、それぞれからなり、12名で構成されました。会議当初の段階において、執行部事務局より4カ所の更新候補地をお示しいたしました。1つ目に、現在御宿小学校が立地してございます場所です。2つ目に布施小学校が立地している場所です。3つ目にB&G海洋センター周辺の土地でございます。4つ目に、現在御宿中学校が立地している場所でございます。そして同時に候補地の選定を進めるにあたりまして、次の4つを選定して指針をお示しさせていただきました、お手元の資料にございますように、①としまして、東日本大震災を教訓に津波災害に対してより安全であること、②といたしまして、勉学にふさわしい静かな環境であること、③としまして少子化が進む中で小中連携一貫型教育を見据えた方向性であること、④としまして、財政事情を勘案するこ

とという内容でございます。このような状況の中で7回の会議を行っていただきまして、先ほど申し上げましたように、ご報告を昨年2月に委員長さんよりいただいたわけでございます。当検討委員会の検討内容につきましては、議会より選出されました3名の議員の皆様には、その都度、課の議員の皆様にご報告してきていただいているものと考えております。また検討委員会を開催してから7回の会議を経ましてご報告をいただくまでの間に、保護者の皆様には4回にわたる経過説明会が開催されました。8月には住民説明会が開催されまして住民の皆様のご意見やご要望を伺ってきたところであります。議会の皆様には全員協議会や複数回にわたる議員協議会を開催させていただき、意見交換し、協議を進めてまいりました。アンケート調査について令和4年12月から令和5年1月にかけて実施いたしまして、0歳から15歳までの保護者の皆様全員と保護者の皆様を含めた1,000名の皆様を無作為に抽出いたしまして、調査を行ったところでございます。結果はご回答いただきましたおよそ7割の皆様が建設候補地として御宿中学校を選んでいただきました。このような経過を経て、令和5年9月に開催された定例議会におきまして、更新先を御宿中学校敷地内として今後事務を進めていきますということをご報告させていただいております。また、令和5年9月に発行されました町広報において、町民の皆様これまでの経理経過を説明いたしまして、小学校の更新先を中学校の敷地内とすることをご報告申し上げました。

本日は、これまで委員としてお願いしてきました教育団体代表の皆様、各学校代表の皆様と町議会より新たに選出されました皆様方、保護者の皆様方の代表として選出されましたPTA会長の皆様に委員になっていただいたところであります。ありがとうございました。本日はよろしく願い申し上げます。繰り返しとなりますが、これまでの検討委員会においては、整備方針や更新場所の絞り込みを行っていただき、更新建設場所については最終的に執行部において決定させていただいたところであります。本日は昨年9月に設置要綱が改正されまして、第1回目の会議となります。これからの会議についてはすでに建設場所が決定されておりますので、建設に関することを含めた会議となりますので、ご理解ご承知くださいますようお願いを申し上げます。少し長くなりましたが、これまでの経緯経過等の説明をさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは本日令和5年度初めての会議になりますので、お手元に名簿の委員名簿をお配りしてございます。名簿順に自己紹介をお願いいたします。

(委員及び事務局の自己紹介あり)

(事務局)

それでは今年度初めての会議になりますので、委員長及び副委員長の選任をさせていただきます。まず初めに御宿町教育施設検討委員会委員長の選出をお願いいたします。御宿町教育施設検討委員会設置要綱第5条により互選にて進出をお願いしたいと存じます。皆様、いかがでしょうか。

(浅野委員)

御宿町の教育委員会の教育長代理でいらっしゃる吉野委員が適任かと思います。

(事務局)

ただいま吉野委員という名前が出ましたが、いかがでしょうか？

(異議なし)

(事務局)

はい、それでは選出されました。吉野委員長、委員長席をお願いいたします。

それでは吉野委員長一言ご挨拶をお願いいたします。

(委員長)

委員長を仰せつかりました吉野と申します。なにぶん不慣れでありますし、この会議も今日初めてでございますので、皆様のご協力をいただいて進行していきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、御宿町教育施設検討委員会設置要綱第6条の規定に基づきまして、委員長が議長となりますので、ここから吉野委員長議事進行をお願いいたします。

(委員長)

それではよろしくをお願いいたします。引き続き副委員長の選出をお願いしたいと思っております。皆様、いかがでしょうか。前回、副委員長は御宿町の議会議員さんの中からと伺っているんですけども、いかがでしょうか。

(北村委員が継続でとの声あり)

はい、ありがとうございます。それでは副委員長は、北村委員にお願いいたします。よろしく
お願いいたします。

(北村委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは早速議事に入ります。議題①御宿小学校校舎更新に係るこれまでの経緯につきまして
て、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは私の方から、今までの経緯とその2番目の御宿小学校校舎更新に係る協議経過議案
についてご説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。先ほど町長のあいさつの中でも、す
ごく細かく説明をしておりますので、私の方から、また同じような説明ということになりますと
ちょっと時間もありますので、かいつまんだ形で説明をさせていただきたいと思えます。

まず、資料の1の中で先ほど町長が申し上げましたとおり、御宿町教育施設検討委員会の設置
要綱でございます。こちらにつきましては、前回の教育施設検討委員会の中では整備方針に関す
ることを決めていただく会議でございました。今回については教育施設の建設に関することと
いうことで、皆さんに検討していただくというものでございますので、よろしくお願いい
たします。なお、第3条でございます委員さんにつきましては、それぞれの団体の代表者の方に
選出いただいております。その中で現在のところ、学識経験者についてはまだ指名をしてござい
ません。これにつきましては今後、この施設について基本設計というものをやっていかなくは
いけないということで、その基本設計に携わる業者の選定をまずさせていただいて、その業者さ
んの中の設計士をここに呼んで、皆さんの建物に関する知識を補っていただくような形で考え
ておりますので、現在のところを学識経験者は指名させていただいておりません。2回目以降ま
たご説明いたしますけれども、2回目の会議の時には新たに設計士さんを指名させていただいて、
こちらの会議に参加していただく予定でございます。

次に資料2のところ、先ほど町長もございましたとおり、令和5年9月に町の広報で前回ま
での検討委員会の協議経過についてのご報告をさせていただいたものでございます。この中で
協議を検討委員会の中では、令和4年度については6回行ってございまして、その中で、先ほど町

長が申し上げましたとおり、町長に対して、教育施設検討委員会の委員長から、協議した内容の報告がされ、その後、住民説明会を行いまして町定例会の方にご報告をさせていただいたものの報告となっております。1番については、以上でございます。これまでの経過についてということで町長も話しておりますので、以上となります。

本日ですね、この会議の最後に、御宿中学校の視察をする予定でございます。現在、何もたたき台というものが示されていないと、皆さんも視察した段階でどういうふうな考えがあるんだろうなっていうものがわからないといけないということで、資料3のところですね、新たに教育委員会の方としては新たに3階建ての建物を建て、それと中学校をつなげて、共同で使う部屋と独自で使う部屋と、中学校は今現在あるものの中で中学校用で使うものということで分けて考えております。その中で、示させていただいておりますので、これはあくまでもたたき台ということでご説明をいただきたいと思います。建設場所については大きな図面を見ていただくと、このA3番の図面見ていただくと、国道側のローソンのところ国道側から入っていただいて、左側の現在、中学校の駐車場になっているところを活用して小学校の校舎をということでの案を教育委員会としてはたたき台としてお示した状況でございます。それをもとに、どのように教室を使って行くのかという部分について、今またご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

1階についてはですね、昇降口、職員室、校長室、保健室、事務倉庫、配膳室、職員更衣室、トイレ、多目的トイレ、階段、エレベーターというものを1階の部分に配置する案を考えております。2階については普通教室2教室、特別教室2教室、多目的スペース、放送室、更衣室、倉庫、トイレ・階段、エレベーターで、3階については、普通教室2教室、特別支援教室1教室、多目的室、楽器倉庫と更衣室、倉庫、トイレ、多目的スペース、階段、エレベーターでございます。中学校の2枚目のこの色のついた、A4版の方の図面を見ていただくとわかるんですけど、ピンクの部分ですね、これは現在の中学校のスペースになっておりますが、ピンクの部分の普通教室2教室と特別支援教室の1教室を新たに小学校の方で使うというたたき台としております。黄色い部分については、中学校と共同部分ということで考えてございます。これについては、理科室が2教室、音楽室、美術室、家庭科室、被服室、コンピューター室、図書室、相談室、多目的ホール、社会科室ということで視聴覚室については、会議室も兼ねているような形でございます。

あとですね、1階の会議室があるんですけども、そちらも、この後見ていただければいいんですが、会議室については、メモリアルホールとして、旧岩和田小学校、布施小学校、旧御宿高校、御宿小学校の歴史や思い出の品を展示するスペースとして、どうかということで、一旦教育委員会の方としては考えております。次に中学校校舎についてでございますが、現在、中学校が利用

している教室の必要数は確保した形で考えております。職員室、校長室、保健室、応接室、放送室、職員更衣室、事務倉庫、普通教室4教室、特別支援教室2教室、相談室、生徒会室、更衣室、トイレ、倉庫を確保できるということでの案を持っている状況でございます。また、この色刷りのところのですね、ブルーのところについては、放課後児童クラブとして活用をすればしたかどうかということでの案となっているところでございます。この大きな図面をもう一度見ていただきたいんですけども、国道側から入る道路については、現在、7mの舗装道路が門の門扉ですね、門があつて7mの道路があるんですけども、これについては今、いろんな説明会の中でも入り口が狭くて危険だというお話がずいぶん出ておりますので、教育委員会の中では拡幅を考えている。ここに入口専用出口専用と歩道を作って、ここに設置を考えている。ロータリーについては、スクールバス等も今回考えておりますので、スクールバスと保護者の皆さんが送り迎えで混雑を緩和するために、ロータリーも設置するような形でどうかというところで考えているところです。あと、1番2番については、今のところうちの方の案としては、遊具エリアということで考えておりますが、先ほどから申し上げております通り、これについてはあくまでも教育委員会の方のたたき台ということでお示しをさせていただきますので、今後、設計士さんも含めて、この会議の中で詳細について決めていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。ただいま議題1、2について、事務局より説明がございました。何かご質問がありましたらお願ひいたします。

北村委員、お願ひいたします。

(北村委員)

はい、北村です。前回から、私が参加させていただいておりました。そして前回はアンケートをとって、検討委員会としては専門家も入ってませんでしたし、最終的にここだということまでは決めかねるということで、ここまでの調査情報を集めたけれども、その結果を町長にお返しして、あとは町長の方で、さらなる調査検討をということまでの検討委員会だったということの説明でした。私もそうだったと思ひます。その後、町長、執行部の方で熟慮検討を重ねた結果、御宿中学校に決定しましたというふうに報告を伺ひましたけれども、なかなかですね、私個人としては、はいそうですか、という検討熟慮というところがですね、いまひとつまだ伝わってこない。その根拠というかですね調査検討の結果というの、なかなかわかりやすい形で示していただけてないなあというのが、現在の私の印象であります。例えば、今もお話ございました、た

たき台ということで、こういう図や表などが示されるんですけども、やっぱり私も素人ですね、これを見せられても、なかなかこうリアルにイメージできない。例えば混雑緩和というお話も今ございましたけれども、今どのくらいピーク時に混雑があって、そしてこの形にすることで、それがどの程度緩和されるのかなとかっていうのもですね。どうにもこうわからないし、シミュレーションもされているのかどうかも、今の段階ではわからないというような状態です。それから、遊具等々ですね。ここ以外の可能性があるのか、候補地があるのか。このガラスに囲まれた狭いところに遊具はどうなのかな、という声は、複数の保護者さんから上がっていたと思います。それに対して、どのような検討をして、どのように、その不安や疑問に答えたのかということ、あるいは答えられてないのか、その辺についてもですね。非常に今の段階では、不透明だなというふうに思っております。その辺、ちょっとですね、今言ってしまったんですけども、個別に関してはいいんですが、全体としてですね。その熟慮検討ということ、そしてその内容がなかなか示されていないわかりづらいんじゃないかという、ちょっと全体的な話で構いませんので、その点についてコメントをお願いします。

(委員長)

はい、課長お願いいたします。

(事務局)

はい。先ほどからご説明しているのはこの検討委員会の中で、細かい部分を決めるという部分というのをご説明してるんです。だから、これはあくまでもうちの方がどうかっていう、そこに持って行った時には十分足りるものは建てられますくらいに考えておいていただいた方がいいのかなと。場所についても当然、今いろんなお考えがありますので、その中で決めていきましようっていうような会議にしたいというところです。

全部決まっているっていう話ではなくて、うちの中では検討はしてますけども、それは皆さんと検討して初めて決めていくっていうスタンスでいるというご説明を今しているところです。

(委員長)

北村委員いかがですか。よろしくをお願いします。

(北村委員)

はい、ありがとうございます。そしたらですね。これは前回の、委員会の中でも、憂慮されていたことだとは思いますが。本当は私は前回からですね、もう少し細かいところまで青写真を

描くとかですね。イメージ図を描くとかっていうしないと判断がつかないんじゃないかという
ことは、再三申し上げてきたと思うんですけども、それはさておき、仮にですね、この会議の
中で、例えば一つ例を一つ挙げると、さっきのその遊具、ここじゃなかったらここがいい。でも
やっぱり狭いよね、ここだったら、いや。でもここもこういう支障があるよねって言って当ては
まらない可能性もあるっていうまだその危険性が残されているっていうことがあると思うんで
す。それが一つじゃない、この進入路の拡張のところもそうですし、避難経路、教室のこの使い
勝手ですね、それから、その小学生と中学生が同居するとかって細かいシミュレーションも結
局、大変失礼ですけど、専門家ではない、事務局の方のたたき台しかない状況で、熟慮と検討を
されて、町長は中学校に決められたということに私はちょっと不安だなというか、いろいろこ
う当てはめていっても、なかなかこれ解決しないよねというところに戻ってしまう可能性って
いうのがあるんじゃないかなと思うんで、その辺についてはいかがですか。

(委員長)

課長。

(事務局)

皆さんに細かい部分までお示しすることをしてしまった場合に、事務局が勝手に進めてい
んじゃないかって話は必ずあります。なのでその部分を解消するためにも、皆さんで考えていた
だくっていうスタンスで今はいると。ただ、どうしてもうちの方からはここをなんで選んだって
いう理由っていうのはございます。それは次回の会議の中では、ここがいいんじゃないの、あそ
こがいいんじゃないのっていう中でお示しはさせていただこうとは思いますが、その中で
決めていっていただければいいのかなと。あくまでも今、校舎を入れて左側に、教育課の方で一
旦置かせていただいているのも、いろんなところを置いてみて、できる場所とできない場所があ
るわけなんですね。それは次回の会議の中ではお示しはしますけども、その中でもやはりすべて
100%っていう部分っていうのは、なかなか大元にこの中学校がある中で建てていきますので、
100%でどうなのか、80%でどうなのかわかりませんが、できるだけ子供たちが安全で安心して
過ごせる教育環境が整えられればなというところで進めてますので、その辺は全くまっさらな
状態の話で考えていただいていいのかなというところだと思います。

(委員長)

いかがでしょうか。

(北村委員)

私ばかりはよろしくないと思いますので。

(委員長)

では、今のことに関連して、あるいは別の件でも結構ですので、ご質問がありましたらお願いいたします。嶋田委員お願いいたします。

(嶋田委員)

送迎のことで、ちょっと補足なんですけど、現在中学校は雨が降りまして、結構道がつまりま
す。道幅を広げてもですね、結局奥行きがないので、先ほどロータリーも作る予定で考えている、
また、スクールバスが入るってということも考えてるってお話だったんですけど、入り口と出口は
別にした方がいいんじゃないかなと。幅を広げたところで、入りました、でも、出る車は信号も
ありません、かといって、大原に登って出る車なんて少ないじゃないですか。少ないでしょ。俺
は曲がりますけど。どうしても出る車がつまるので、幅を広げたところで出やすいかっていった
らそうでもないし、一歩間違えれば、ローソンのようにまっすぐ行けば、ローソンの縁石でもよ
くぶつかってる車もあるので、信号機もしくは入り口と出口を変えていただいた方がより安全
じゃないのかなってという意見はちょっとここで話しさせていたいただきたいと思います。

(委員長)

今のはご意見として伺っておけばよろしいですか。田中委員お願いします。

(田中委員)

すみません。1点、たたき台ということで、これは変更になる可能性があるということで、
今課長のお話を伺ったんですけど、例えばここだけはもう変えられないんだっていうものを持
ってるんですかね。今話が出たあの進入口の話とか、ここはもうこれで進めていきたいんだと
か、校舎についてもこの場所以外には持って行き場がないんだとか。一番最初の頃だったんで
すかね、駐輪場の方に建てるんだよってというような話も伺っていたような気がするんですが。
そういったこともあって。たたき台はわかりました。たたき台でこれを基準にして、これは決
めたんですよということなんでしょうけど。そうじゃなくて、ここは移動できないんですって
いうものがあるのかどうか、進入口からここはこれでやっているんですよ。今、嶋田さんから
お話ありましたね。入口と出口を別にしたらいんじゃないかっていうお話もあったんですけど

ど、基本的にはこれは変えないですよっていうものがあるのかどうか、もしたたき台の中でそういうものがあるのかどうかについて、わかったら教えていただけますか。

(委員長)

では、課長お願いいたします。

(事務局)

すべて答えられるかですけれども、駐輪場っていう話は、そこに中学校を建てようとしたんですよ。今の中学校を小学校にして、駐輪場を中学校にしようとした逆の考えを持っていた時期がありました。それだと補助金がもらえないっていう部分があったので、早々に皆さんにご説明して、駐輪場については、一旦はご説明をさせていただいている。そっちに小学校を建てると、次の会議の中でいろんな場所を選定して、何がネックだったっていうものをうちの方は出そうとしているんですね。だから、今、田中委員さんからお話があった、ここは動かせないんだっていうものについては、場所が決まった段階で、今の国道側から入って左側に校舎がうちの案ではありますけれども、そこが校舎じゃなくなった場合には、他にも出口が作れる場合もあるわけですね。国道側から入ってきて、そちらに校舎がなければ、いさみやさんの方に出て行く道だって作れなくはないんですよ。ただ、今、スクールゾーンだったりしますので、そのスクールゾーンはもう全くそのまま残るっていうことなので、スクールゾーンと国道の話だけをするのであれば、国道からの入り口は変わらない。そこは、私も雨の日に現場を見に行ってますけれども、国道から入ってくる車が、出る車を待って止まっているので、ここがずっと、どんだんやの交差点の方まで続く。あれがスムーズに入れれば、一旦は国道の上りの方は混まないんじゃないかっていう見立てです。だけど、出口の方は、国道に出るんで、先ほど嶋田委員さんも申しましたとおり、右に出るのは、あくまでも運転手さんのその技量になってしまいますけれども、それはあくまでも交通ルールの上での話。ただ、滞留はできますので、右にでも左にでも出ることは可能だと思います。ただ、信号はその手前の商工会の方にありますので、信号の設置は無理ですから、今のところは無理なんです。距離が短すぎるので無理なんですね。横断歩道も無理だし、信号も無理だっていうことも分かっているんですけども、それもどうしてっていうところの話は今後の話になるので、ここでいきなり1回目から細かい話をするつもりでは来てませんので、どこが決まっているのかっていうと、スクールゾーンは解消できないっていうものは確実に決まっています。ただ、校舎の建て方次第では、横に抜ける道はできる可能性はある。ただ、朝は通れませんが、夕方の迎えに来た車しか抜けられなくなりますので。

(嶋田委員)

ごめんなさい。スクールゾーンっていうのは解除はできないですか。

(事務局)

これは警察の方も、他で解消したところで抜け道になるんですよどうしても。霊園の方から来た車がみんなビュンビュン通ってくるっていうことなので。

(嶋田委員)

それはね困るんだけど、家としては困るんだけど。

(事務局)

それは警察の方から釘も刺されてしまってますので、もうどうしようもできない状態です。国道側に出るのに道を広げてスムーズに入って出るの見通しが良くなるような門扉を下げるとか、そういうことで出るのに気をつけて出てもらうというより他ないんですね。ただ、基本線を理解していただきたいのは、徒歩と自転車ということなんです。ただ、今の時代だから、そういうことが起きているっていうのは、私たちも理解はしているんですけども、あくまでも運転手である保護者の方が交通安全を意識して出て行ってもらうより、他がないっていうところは、一旦は理解していただかないと、基本線は徒歩と自転車とスクールバスっていうのを考えておりますので、よろしく願いいたします。

(嶋田委員)

基本徒歩とスクールバスと自転車とはわかりますよ。基本線でも今の時代にこれだけお金を使って、この町でお金のない中建てようとするんだから、今のそういう意見もちょっと考えたほうがよろしいかと思うんだけど。さっき課長、雨の中学校見に行ったっていうけど、今170人で、布施もくるわけで、今の中学校で雨の時は、これだけつまってるな、信号、変わったなどか見られても困るわけ。せつかく布施小も御宿小もくるから、倍ぐらいになるんだから。それも踏まえての入り口の確保を考えて欲しいなっていうこと。これは今後ね。私たちはこの1回きりでもう終わりなんでしょう。だから出ないんですよ。今までだって何回も議論して、今課長さん言ってるけど、ここまでにこれだけのたたき台が来るのに、課長一人で決めたわけでもないわけでしょ。4回やってアクションもあつたわけでしょ。今まで4回でここまでになってるんだから。それに対して、いろいろ言えないけど、でも私たちは、もうこれ1回きりで終わりなんで、

次の人たちがどう意見を言うかわかんないんですけど、せっかく初めて最初で最後の会議だから、こういう意見を大事にして欲しいなっただけです。

(委員長)

課長すみません。たたき台ということで示されたものは、田中委員さんのもともとのご質問は変えられない部分っていうのはあるのかっていうお話だったんですが、それについてはいかがですか。

(事務局)

すみません。建物もあくまでもたたき台ですので場所も含めて、この会議の中で決めていただくつもりでいます。今はたたき台として、入って左側の駐車場に一旦は置いてありますけれども、そこを選んだ理由は、私たちもお示しはしますが、そこじゃなくて他にもあるんじゃないのっていうお話をさせていただくような形ですね。その話の中で、また、たたき台の場所になったってことであれば、それで決定事項になってくるっていうような感じで考えています。

(委員長)

岡田議員、どうぞ。

(岡田委員)

施設のことについて話したと思うので、ちょっとその2点確認させていただきたいんですけど、今、私は小学校の子供とこども園に通ってる子供がいるのですが、御宿小に通っていて、歩道橋を利用しています。歩道橋も新しく修繕してたりとかして、この国道沿い道路を渡るっていうところで、歩道橋はできるのかっていう点も気になっているのと、主な要望資料2のところに御宿小の要望の中にも、学校給食共同調理場の併設について要望が求められたと思うんですけど、今回の教育課提示案について、給食室が特に入らなかったんで、今後、これが何年利用されるかわかんないんですけど、新しくできる上で、私としてもやはり自校で給食を行っていただきたいと思っている親も多数多くいますので、ここに入れる見込みはあるのかをお伺いしたいです。お願いします。

(委員長)

歩道橋のことと給食室の件ですね。

(事務局)

私の方から歩道橋については、国道なので、手前の商工会のところに横断歩道が押しボタン式のものがございます。あれを渡っていただくということになると思います。小学生については、その国道側の方から徒歩で入ってくるんですけども、歩道はちゃんと分けて作る予定でいますので、歩いてきた子は歩道橋ではなく横断歩道を渡っていただいて、ローソン側の方の入り口の方から入ってくるっていうような想定で、このたたき台は作っているというところなんです。給食についてはちょっと町長の方が思いがありますので話をしますね。

(委員長)

町長よろしいですか。はい、お願いします。

(町長)

住民の皆様の説明会だったと思いますけど、町民の皆さんからの、共同調理場はいかがですかと共有の検討をしてもらいたいというような趣旨のご質問いただいたんですが、その時やはり私は検討しますと申し上げておりますので、何らかの形でですね、検討はしていきたいと思えます。今の時点ではそれ以上申し上げられないんですけどね。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

(事務局)

給食については、この今のこの検討委員会の中では別物として扱ってますので、この中で給食室を入れてっていうような話では考えてないんですね。なんで今、町長が検討するっていうのは、ここではない別の場所でやれるかどうかっていう多分検討になってくるのかなっていうところだけは多分わかると思います。以上です。

(委員長)

岡田委員お願いします。

(岡田委員)

御宿小なんですけれども、新島先生にお聞きすることになるかもしれないですけども、修繕中は歩道橋をなるべく利用しないよう、歩道橋が利用できないので横断歩道を利用したんです

けれども、結局歩道橋の修繕が終わったら歩道橋をまた利用することになりました。保護者の一部としては、私は六軒町のところに住んでるんですけども、横断歩道を渡った方が国道沿いを通らないリスクが多くて、そちらの方が安心だなと思ってたんですが、また、歩道橋を通ることによって、国道をまた長距離歩いてまた通ることになっているので、なんかどちらを安全面でよしとされてそうなってるのかなって。今お聞きして、色々ちょっと、気になったので、御宿小としてはそういうのがあるんですかね。どちらの方が安全なのか、住んでる場所によってだと思うんですけど、やはり修繕するにも、今後、令和9年にも変わるっていう中で修繕にお金をかけてやること自体が、意味のあるものなのかなとも思っていたし、そういうお金の使い方なんかもちょっと気にはなっておりました。すみません。

(委員長)

現状ということであれば、それは御宿小の方とPTAの皆さんとの話し合いということになるかと思うので、よろしいですか。よろしくお願いします。その他ご質問いかがですか。

田中委員お願いします。

(田中委員)

すみません。たたき台ということでこの場所が変わるっていうことはあり得るんですか。ここに持ってくるっていうことで課長から話があったんですけど、それだけのスペースが確保できなかったんで、ここに戻ってきたんじゃないですか。そのところがちょっとね、例えばここじゃない場所も想定されるのかな。事務局の立場でこの図面を見ると、ここに持ってくるのが一番ベターだということで持ってきたのか、最初にこの図面を見た時に、このすぐ前に住まわれている方たちの心情、いきなり自分の家の後ろに3階建てがポンって建っちゃう、そういうことも踏まえた中で置いたのか、ここでできなければ他のところに持ってくるだけのスペースが他に確保できるのかなっていう。そういう想定もあるっていうことで、説明をされたのか、そこらのところに、もうここしかないよっていうことなのか、それって基本的に移動できることがあるんですか、っていうことを聞いたつもりだったんですけど。

(委員長)

課長お願いします。

(事務局)

本日はですね、そこまでを示してやる会議としては捉えてないんですね。あくまでも現場を見ていただいて、皆さんに共通理解、今の学校の中を見ていただくような形を考えていますので、そこで場所も含めて、ここだったらどうなのっていう話は当然、うちの方はいろんなところに置いてみて、そこにいろんなネックがあったから、今たたき台として示させてはいただいていますけれども、ここどうなのっていうのを見ていただいてから聞いていただいた方がいいかなとのことでの今日はこの図面を示して、現場を見ていただくかなというところで、一旦1回目を考えておりますので次の会議には、少しはお示しができるのかなと。うちの検討した比較表みたいなものをお示しながら、ご説明はできるのかなというものは用意しようと思っています。以上です。

(委員長)

田中委員いかがでしょうか。

(田中委員)

検討委員会として我々出てきてるんですけど、何を検討していくのかな。今たたき台だから示せないっていう、示せないってことないですけど、この専門の方にもう設計を委託してからっていうような話だと思うんですけど。そもそもここで我々が、話し合いをしなきゃいけない、検討しなきゃいけないってことは何なのかなっていうことを最初にお聞きすべきだったんですけど、現場を見てからっていうことだったら、現場を見せていただいてからの話になると思います。

(委員長)

ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

嶋田委員お願いします。

(嶋田委員)

ちょっと時間もないのであれなんですけど、この検討委員会、我々は1回じゃないですか。これで終わりでしょう。もう一回あるので、できれば会長さんって一期で終わっちゃうから、2年後3年後を見据えた方を実際に毎回同じ顔ぶれの方を呼んで、それなりの総務さんとか、そういった役を職を作ってやった方がいいのかなっていうのがあります。私今日来てもう1回、今年度中にあるということでしょう。でも4月1日から、もう違う人が来るわけだから、それだったら、今後は大事な話になるんだから、今日別の人で、来年も来るような人を学校側から出した方がいい

いんじゃないかなって思うのと、あとこういった大事な話なんで、月末 25 日頃手紙が来て、こんな平日の 15 時から来いっていったって来れないんですよ。普通の会社員はまず無理だと思います。次の会長さんなんかは、本当の会社員の方なんで、こういった大事な話なんで、やっぱり保護者の意見って大事だと思うから、もう少し余裕を持って案内の方をやっていただきたいなと思います。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

ご意見ということで、事務局の方は今のことについてはよろしいですかね。課長、お願いします。

(事務局)

今のご意見全くのその通りなんですけども、どうしてもですね。時間的なスケジュール的なものも次回をお示ししますけども、スケジュールがどうしても立て込んでくる部分も当然出てくるのかなというところがあります。それと、あと委員さんは、それぞれの学校の代表ということにさせていただいて、中学校は次の会長さんは副会長さんがそのまま上がるみたいな形式で来てますけども、布施小学校さんなんかは、次の 6 年生の中から選ぶという形でやってる学校もありますので、なかなか次の人ということがなかなか難しい状況です。学校それぞれの決め方もありますので、その辺は難しい部分もありますので。うちで前回もお願いしたのは、次の会長さんに引き継いでいただいて、それで全部がわからないと思いますけど、ある程度わかっていた形で参加していただくということになってしまうというところですので、よろしくお願ひしたいと思います。期日については、できるだけ余裕が取れるような形では考えてます。

(嶋田委員)

ここの並びの人(保護者代表)たちを集めた方がね。議員さんなんかよりこっちの意見聞いた方がっていったら失礼だけど、この人たちはみんな集めて、毎回会議やった方が俺はいいと思う。

(事務局)

すみません。その点もありますので、代理の方を認めるっていうことも、視野に入れながら副会長さんなり、書記の方なりにも同じようなレベルでこう話しといていただいて、代理をお願いしていただくような形も含めて検討したいと思いますので、よろしくお願ひします。

(委員長)

学校によっていろいろ難しい面もあると思うんですけども、うまいことを引き継いでいただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。その他、高倉委員さんお願いします。

(高倉委員)

マイクロバスについてなんですけど、どことどことどこへ何便ずつ走らせるとかっていうのは決まってらっしゃるんでしょうか？

(委員長)

課長、お願いします。

(事務局)

バスの大きさはですね子供の数がその年、その年で決まってくると思います。一応4キロ圏内で線を引こうかなっていうのは、うちの方としては考えているんですけども、3キロを超えたところについては、考えようと思ってるんですけども、高山田とかは子供がすごく少なく、近くでも危ないっていう場所もあるんですね。その辺は要検討なんですけども、バスは、まだ検討をしっかりとったわけじゃないんですけども、シミュレーションした上では、往復2便ずつぐらいを朝出そうかなというぐらいですね。ただ、徒歩で通うところは徒歩で通っていただくというのが基本になりますので3キロを超えたぐらいのところについては考えて、今まだはっきりは言えませんが、考えている状態です。

(高倉委員)

ありがとうございます。それとあともう1点なんですけど、ロータリーっていう形になって多分、自分の車のサイズだとUターンをここでできるかっていうのは疑問なところと、ロータリーってことは待ってる車もいらっしゃるじゃないですか。回転寿司みたいに前からどンドンどンドン出てくるわけじゃないんで、それを追い越して行けるのかとか、2線取れるのかっていうのもあるんで、それはどうなんでしょうか。

(事務局)

バスが止まってるっていうのが基本で、バスのためにロータリーを作ってるっていうのが、基本なんですね。乗り降りをするんですけど、そこで待ってる想定はないです。体育館の向こう側に空地があったり、駐車場にするつもりでいますので、そちらに待っててもらったり、いろいろルール作りはやらないといけないっていうのは思ってますけども、実際にはそこで何10台って円を描いて待ってるっていうような想定では考えていない。スクールバスが来て停まっているっていうのが、うちの方としては想定としてあって、一般の車はそこまで来て下ろしたらすぐ出てってもらうっていうルール作りなのかなっていうことしか思っていないんですね。だから、ロータリーについてはマイクロバスなりもうちょっと大きいバスになるかもしれませんが、それがこうぐるっと回って出ていけるようなサイズでは考えているんですけども、はっきりお示しできないのは、まだそこまでの図面が出来ていないというところですので、ご意見としてはそういう車もあるんですよというご意見は伺っておこうかなというところですね。

(高倉委員)

そうは言いつつも、実際の現状、中学生も多分基本は徒歩と自転車だと思うんですよ。それなのに、どのぐらいの割合かわかりませんが、大多数は車で来てると思うんですよ。さっき嶋田さんが言ったように、やっぱりそこも想定に入れてってもらわないと、そのうち多分、ローソンに勝手に停めてるどうするんだっていう話になってくると思うんで、そのモラルの問題もあるかもしれませんが、やっぱり今、この車社会に、塾もありますいろいろな家庭の事情もあるので、この中学校の中に車でお迎えで待ってる車はいないっていう想定はちょっともう1回検討してもらった方がよろしいかと思います。職員駐車場50台ってありますけど、実際、中学校小学校と合わせた時に職員の数って何人を想定してらっしゃるんでしょうか。

お願いします。

(事務局)

職員の駐車場にここの体育館の裏側のところで止まれるだけの想定です。なんで50あれば足りるという想定で設定はしているんですね。だけでもテニスコート側に奥に行くところにも空き地があったり、そういうところも駐車場で考えていきますので、すべて先生で埋まってしまうっていう想定はしてないです。何か行事があれば、先生たちは別のところに移してもらうのも想定はしてですね、学校に何か集まることがあれば、普通に駐車していただけるような、全員が止められるかどうかはあれですけども、クラスの保護者会ぐらいであれば、十分止められるぐらいは確保されているというような認識で設定はされているというところですよ。

(委員長)

ありがとうございました。よろしいですか。

時間もだいぶ経ってしまいましたので、いかがでしょうか。まだご質問ありますでしょうか。お願いします。

(岡田委員)

施設ではなく、テーマ学校の利用の仕方というところで、ちょっとお聞きしたいんですけども、小学校と中学校では授業と時間が小学校は45分ですかね。で中学校は50分、チャイムのことであつたりとか、グラウンドの利用、部活動などが有意義に使えるのか。そこが、保護者としては心配しております。そういう意味で、今回、今、施設の話をしてはいますが、そもそも、学校生活を送る上で共同共存ができるのかっていうところも踏まえてお聞きしたいんですけども、そういったのは可能なんでしょうか。中学校では野球部があつたり、小学校だとサッカー、そういう意味で球技のぶつかり合いなどをちょっと懸念事項があつたりとか、共存ができるのかなというところですよ。

(委員長)

ありがとうございます。保護者としてはとっても気になる部分かなと思います。事務局いかがですか。

(事務局)

スクールバスを用意するという事でB&Gの体育館とか野球場も小中学校を一緒にすることによって、利用しようとは考えています。今言えるのは、できるだけぶつかりがないような形での運営をしていかなきゃいけないっていうものは考えています。あと、チャイムの話ですけども、一緒にやっているところはもうすでにあるんですね。始まりの時間を一緒にしたり、ちょうど要所要所となる場所が重なる部分については鳴らしてたりっていうこともありますけど、基本は鳴らさないっていう、先生の時間の管理で進めるというようなのが、オーソドックスっていうことですね。

(委員長)

よろしいですか。

(岡田委員)

次の会議は何月ぐらいに。それも私がもう間もなく、今月出産を控えていて、本当にまさに今年度しか参加できない中で、本当に意見を伝える場があと何回あるかっていうところも懸念事項で。一旦次が2月とか3月でその上でちょっともう一度言ってもいいですか。

私の方で伝えさせていただきたいのがそうですね。一番最初に資料にまた戻るのですが、9月1日も説明会の時、議会、御宿広報など見ても更新先について反対はなかったことと書いてあったんですけど、やっぱり安全面であったり、そういう、反対本当になかったのかなって。私はこの時参加できなかったんですが、友人が参加してて反対なかったって書けるほどの場になったのかなってところが意見が出てたのと、やっぱり本当にそもそも本当に安全面であったり、子供ののびのびとした教育の場ですか、そういうのであったり、魅力的な学校、魅力的な移住、私は移住者なんですけれども、今後御宿町だけではなく、全国日本中どこでも人数が減っている中、どんどんやっぱり魅力的な場所として狭くぎゅっとなったところで、学校教育だったり、そういったところに惹かれてくる方もいると思うんで、ここでいいのかっていうところも危惧があって、本当それだったらもうスクールバスもやるなら布施小にボンと作って、だから意見もアンケート 1,000 通やったと書いてありますが、3割が保護者で、7割が子供がいない家庭だったり、そもそもあんまり関心がない。もういる人でやってくださいみたいな意見書があったりとかで、その意見を反映、その意見をどこまで反映するべきなのか、そんなにもうここでやりましょうという上が決めちゃ上が、決めてしまってもいいこともあるんじゃないかなと。原発をね。原発を推進度反対でそういうような感じでなんですか、みんな使った方がいいってなったとしても、そっちの安全面を考えて、こちらにしましょうっていうふうな意見を挙げてもいいんじゃないのかなっていうふうに思っています。だから、そういう意味でも御宿中にやることに對しても、そもそもっていうところもちょっと、気にはなっていますということをお伝えさせていただきます。

(委員長)

ご意見でよろしいですか。事務局の方いかがですか。ご意見伺ったということでもよろしいですか。

(嶋田委員)

子供にもアンケートやったらいいのでは。やったの。実際に使っている中学生にどうなのとか。

(委員長)

課長をお願いします。

(事務局)

今のアンケートに関しては世帯に送っているんですね。だから、そこには子供がいる。家族全体で答えてくださいっていうような形で行っているんです。だから親が答えている人もいますけども、子供の意見も聞いて答えていただいているというような認識です。保護者について、先ほど岡田さんからもお話しあったんですが、保護者全体で 268 世代あるんですね。そのうちの 173 の回答、中学 3 年生まで含めて保護者は 64%で、住民の方は 732 世帯のうち 221 なので、30% の回答率ですから、子供さんに持たせて回収をかけているので、保護者さんの考えの方が強く出てるっていうような認識でいます。その他の意見について、いろいろあると思いますけど、またこの会だけじゃなくても聞くことができると思いますのでそれは別でも構いませんのではいよろしくをお願いします。

(委員長)

すみません、よろしいでしょうか。4時15分になってしまう。すみません、司会不手際で申し訳ございません。いかがでしょうか。最後ぐらいになってしまいますが、よろしいですか。

続きまして、議題3がまだ残ってますので、御宿小学校校舎更新に係る国庫補助制度について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

私の方から御宿小学校校舎更新にかかる国庫補充制度について簡単にご説明をさせていただきますと思います。学校等の施設にかかる補助制度は、公立学校施設整備費負担金と公立学校環境改善交付金というもの2種類ございまして。まず、こちらの最初に申し上げました。公立学校施設整備費負担金というのが、学校等の校舎や、屋外運動、女体育館とを新設する場合の補助金でございます。こちらの方は候補の補助負担率は1/2になります。でもう一つ学校施設環境改善交付金というのは、こちらは主に施設の改修や改築等につきましての交付金でございまして、施設の老朽化に伴います大規模改修、劣化等を要する建物の耐久性を高めるための長寿命化改良などを行う場合の交付金でございまして、国庫補助率はメニューによって異なるんですけれども、主に1/3というふうになっています。今回、御宿小学校の校舎更新につきましては、負担金の方の小中学校等の統合校舎屋内運動場の新增設というメニューの補助金の申請を予定して

ございます。これに至るまでの国庫補助検討結果につきましては、そこに記載のある通りでございますが、現在に至るまで、さまざまな補助制度について、千葉県の担当課の指導のもと検討してまいりました。御宿小学校の更新場所を中学校敷地内としましたことから、布施小学校と御宿小学校が統合します。令和7年度事業を開始するというのであれば、この小中学校等の統合校舎、国内運動場の新增設というこのメニューでの申請が可能という形で、この申請金で申請を進めていくということとしております。で、こちらのメニューでございますが、小中学校を適正な規模にするために統合しようとするに伴って必要になるというところが1つポイントとなっております。御宿町の方では、適正規模にするための統合によって、布施小学校と御宿小学校が統合して一つ学校が減少するというようなことがポイントになっているものでございます。負担金が工事費の1/2が交付をされますが、基準となる額の範囲内でございますので、工事費全てが補助金の対象になってくるというわけではございません。現段階では、今後建設予定の校舎の規模だとか、面積、計画等が算出できておりませんので、補助金がどのくらいくるかというのは現段階では算出ができませんので、そのためにこれから基本設計の方を行いまして、面積や工事費と決まってきた段階で交付される負担金のおよその見込みが算出できるかと思っております。

続いて、2枚目の方を見ていただいて、今後の事務の流れと工事のスケジュールということでご説明をさせていただきます。

町の方では、令和8年度末令和9年3月までに御宿小学校の校舎の更新を行うということで計画を進めておりますので、まず第一段階と致しまして、今年の5月、来年度、令和6年度に実施されます令和7年度、8年度事業に係る事業量調査、建築計画というものに事業を計上する必要がございます。そのためには、今年度中に基本設計を実施しまして、工事の面積と工事費の方を算出する必要がございます。そして、来年度中に実施設計を行ないまして、より具体的な内容について検討をしてまいります。この間、ここに書いてないんですけども、その都度県からフォローアップ調査というものがございまして、計画の進捗状況を県に報告するような形になっています。

令和7年度に入りますと、年度初めに事業認定申請書の方の提出がございます。こちらの事業の方が認定されますと、令和7年度の6月中旬から下旬に認定の連絡がございます。ここから事業の実施、契約行為ですとか、工事の着手ができるようになっております。そちらが出てから、準備が整いましたら令和9年2月頃までを工期といたしまして工事を実施して行くこととなります。以上で簡単ですが、ご説明申し上げました。

(委員長)

はい、ありがとうございます。ご質問ありますか。よろしいですか。それでは、これから場所を移動して中学校に視察ということになります。事務局の方から説明お願いいたします。

(事務局)

それでは、これから御宿中学校の方に移動しまして、実際に中学校を見ていただきたいと思います。本日の会議につきましては中学校の視察が終わりましたら、そこで終了とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また次回の会議につきましては、来月2月を予定しておりますので、日にちが決まりましたらなるべく早めにご通知の方をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、職員玄関前にバスを用意させていただいておりますのでお願いします。ご自分のお車で行かれる方は中学校集合ということで、よろしくお願いいたします。

【中学校に移動して現地視察を実施】 終了